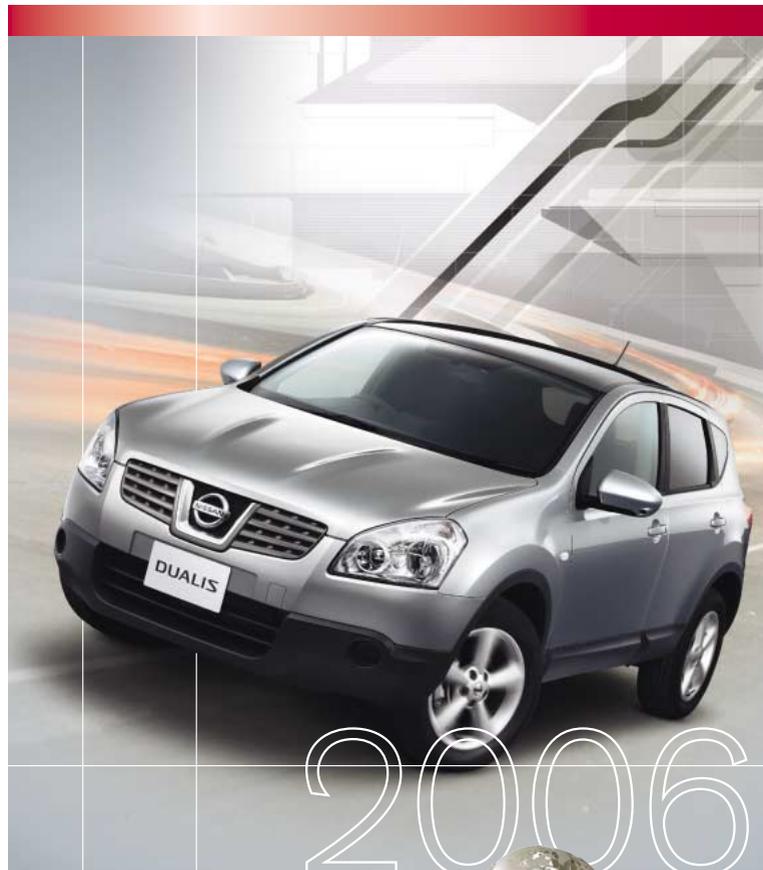


**NISSAN**  
MOTOR COMPANY



2006

第108期報告書

自平成18年4月1日 至平成19年3月31日



2006

日産自動車株式会社

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平成18年度は、残念ながら、当社にとり予想どおりの厳しい年になりました。想定していた逆風は全て現実のものとなり、環境は厳しくなりました。成熟市場の全体需要は伸び悩み、インセンティブは高いレベルで推移し、自動車メーカーはエネルギー費及び原材料費の増加を価格に反映することができませんでした。

業界を取り巻く厳しい事業環境の中、当社は、新車投入の端境期を迎えましたが、一方で、将来に向けた長期的な投資は高水準で継続しました。

平成18年度上半期は、険しい道のりになると想定しておりましたが、新車攻勢の始まる下半期からは、販売及び利益の両面で回復するものと見込んでおりました。

しかしながら、通期の業績は予想を下回りました。当社の取り組みは、設定した課題に対して不十分であり、この8年間で初めて、当社の業績は、当初の目標を割り込む結果となりました。

平成18年度の業績は、長期的目標を達成するための対策が遅れているという、当社への警告と受け止めております。しかしながら当社は、この経験から、平準化した一定の間隔で新型車を市場投入することの重要性を学びました。平成19年度以降の4年間では、平均、1ヵ月につき1車種の新型車の発売を予定しております。

当社には、将来に向けた明確なビジョン及び戦略があります。当社が進むべき方向は明確で、そこに到達する手段もわかっております。また、将来に備えた資源及び貯えも十分揃っております。

・当社のバランスシートに問題はありません。営業活動によるキャッシュフローは堅調で、1兆円を超えております。また、7.4%の連結売上高営業利益率を維持しております。

・技術及び商品をつなぐ強いパイプラインも整っております。

・最新の職場施設への切り替えも進めております。  
・また、当社の将来は、ルノーとのアライアンスによってより強固なものになっております。当社とルノーとのアライアンスでは、グローバルでの自動車業界中、販売台数で第4位、収益性で第2位に位置しております。

当社の責務は、業績を向上させ、また、株価を上昇させる勢いを取り戻すことにより、当社に高い潜在力があることを実証することにあります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援及びご指導を賜りますようお願い申し上げます。



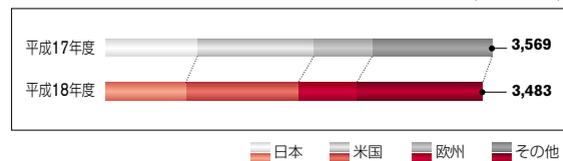
取締役共同会長兼社長  
最高経営責任者  
カルロス ゴーン

もくじ

株主の皆様へ	1
販売・生産及び連結業績の状況	2
第108回定時株主総会招集ご通知添付書類	
1. 事業報告	4
2. 連結貸借対照表	26
3. 連結損益計算書	27
4. 連結株主資本等変動計算書	28
5. 連結注記表	29
6. 貸借対照表	34
7. 損益計算書	36
8. 株主資本等変動計算書	37
9. 個別注記表	38
10. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	42
11. 会計監査人の監査報告書 謄本	43
12. 監査役会の監査報告書 謄本	44
株主メモ	45

## グローバル販売台数(小売り)

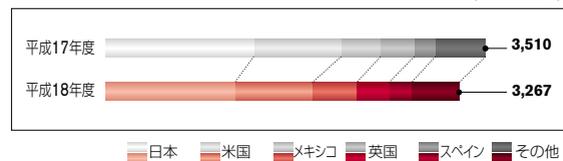
(単位：千台)



	平成18年度	平成17年度
<b>グローバル販売(小売り)</b> (注1, 2)	(単位：千台)	
日本	740	842
米国	1,035	1,075
欧州	540	541
その他	1,168	1,111
計	3,483	3,569

## グローバル生産台数

(単位：千台)



	平成18年度	平成17年度
<b>グローバル生産</b> (注2)	(単位：千台)	
日本	1,192	1,365
米国	716	809
メキシコ	407	362
英国	301	315
スペイン	206	194
その他 (注3)	445	465
計	3,267	3,510

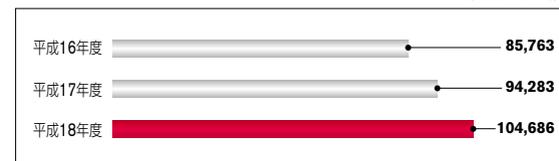
(注) 1. グローバル販売台数(小売り)には、生産用部品として出荷され、在外会社で組み立てられた車両を含む。

2. 欧州、メキシコ及びその他の一部は、1月～12月ベース。

3. その他は、台湾、タイ、フィリピン、南アフリカ、インドネシア及び中国の生産台数の合計。

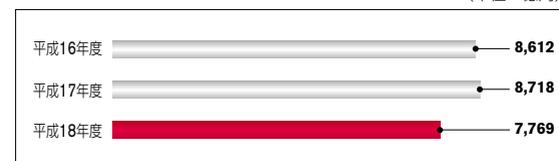
## 連結売上高

(単位：億円)



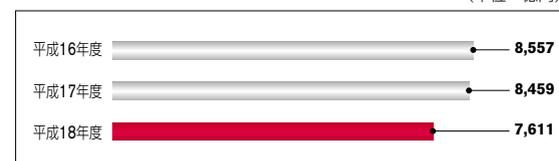
## 連結営業利益

(単位：億円)



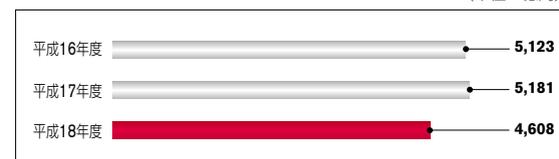
## 連結経常利益

(単位：億円)



## 連結当期純利益

(単位：億円)



## 1. 事業報告 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

平成18年度の当社の業績は、計画を下回りました。業界を取り巻く厳しい事業環境の中、当社は、新車投入の端境期を迎えましたが、一方で、将来に向けた長期的な投資は高水準で継続しました。

#### 平成18年度の販売状況

当社の平成18年度のグローバル販売台数は348万3千台となり、前年比2.4%減となりました。グローバルで下記の車種を含む10車種の新型車を投入しました。

- ・米国での最量販車種である新型アルティマ
- ・インフィニティで最も販売に寄与している新型G35
- ・中国を皮切りに投入していく新グローバル・カー、リヴィナ・ジェニス

しかし、上半期の投入が1車種のみであったため、これらの車種はいずれも好調なスタートを切ったものの、旧車種の落ち込みを補うことができませんでした。

国内の全体需要は、前年比4.1%落ち込みました。軽自動車は4.2%伸びる一方、登録車は8.3%減少しました。当社の国内販売台数は、前年比12.1%減の74万台となり、市場占有率は、1.2%減の13.2%にとどまりました。

米国の全体需要は、前年比3.4%減となりました。当社の米国販売台数は、前年比4.0%減の103万5千台となり、市場占有率は、前年とほぼ同水準の6.3%でした。

会計年度が暦年ベースの欧州では、全体需要が横ばいの中、当社の販売台数も前年とほぼ同水準の54万台となりました。

メキシコ及びカナダを含むその他の地域の販売台数は、前年比5.1%増の116万8千台となりました。中国が健闘し、販売台数は22.2%増の36万3千台に達しました。

#### 平成18年度の業績

平成18年度に当社は、自動車業界標準に合わせ、子会社の会計期間の変更を行いました。透明性及び一貫性を確保するため、従来、暦年ベースを採用していた欧州及びメキシコ等の海外子会社を、当社の会計期間である3月末決算に統一しました。なお、規制上、変更できない中国及び台湾は除いております。

したがって、平成18年度は、暦年ベースを採用していた子会社の平成19年1月から3月までの実績を第5四半期として織り込みました。これによる平成18年度の連結営業利益の増加は214億円となります。

また、連結売上高の10兆4,686億円には、7,676億円の第5四半期実績が含まれることとなります。

- ・連結営業利益は平成17年度の8,718億円に対し、7,769億円となりました。主な要因は、売上面については低価格、台数減及び車種構成の悪化、コスト面については原材料価格の高騰がそれぞれ大きく影響しました。
- ・連結売上高営業利益率は7.4%となりました。
- ・連結経常利益は7,611億円となり、平成17年度の8,459億円から減少しました。
- ・連結当期純利益は4,608億円にとどまり、平成17年度の5,181億円を下回りました。
- ・平成18年度末現在の自動車事業の実質手元資金は2,547億円となりました。

本年の定時株主総会では、1株につき17円の期末配当金を提案する予定ですが、これにより、平成18年度通期の配当金は34円となります。また、平成19年度通期の配当金予想は、株主の皆様にご公表した1株につき40円で変更ありません。

## 日産バリューアップの進捗状況

平成18年度の実績は、当社の中期計画である日産バリューアップの目標達成に貢献することはできませんでした。しかし、当社には中期計画のコミットメントを実現する潜在力があります。日産バリューアップの全てのコミットメント(グローバルでの自動車業界中、トップレベルの連結売上高営業利益率、平成20年度に販売台数420万台及び平均20%の投下資本利益率)の達成時期を1年延期し、引き続きコミットメント完遂に全力を尽くします。

同時に、次の事業計画の策定も継続し、1年後に発表する予定であります。

そのような中でも、この1年間で、日産バリューアップの中心となる4つの新たな方策(ブレークスルー)は確実な前進を遂げました。

1つ目のブレークスルーは、インフィニティを世界に名だたるラグジュアリー・ブランドにすることです。

平成18年度には、急成長を遂げるロシア市場に投入し、滑り出しは順調であります。

今後、インフィニティのグローバル展開を加速し、平成19年度は中国及びウクライナ、平成20年度には西ヨーロッパ全体に拡大してまいります。

これらの新規市場に対応するため、新型車の投入を行います。G35セダンに続いて、平成19年度はG37クーペ及びEXコンパクト・ラグジュアリー・クロスオーバーを発売します。

2つ目のブレークスルーは、小型商用車(LCV)のプレゼンスをグローバルに強化することです。

小型商用車のグローバル販売台数は、日産バリューアップ開始以来、57%伸び、平成18年度には49万台に達しました。さらに、連結売上高営業利益率のコミットメントである8%も達成しました。今や小型商用車は、当社のグローバル事業を支える確かな柱に成長し、今後もさらに勢いを増していくものと予想されます。

3つ目のブレークスルーは、部品、機械、設備、ベンダー・ツーリング及びサービスを、リーディング・コンペティティブ・カンントリー(LCC)、すなわち価格競争力の最も高い国々から調達することです。

日本向けの調達先は中国及びアセアン諸国、北米向けはメキシコ、欧州については東欧にそれぞれ確立しております。活動を加速させるべく、次のステップではインドで調達先を確保します。

平成17年度の12%に対し、平成18年度は日・米・欧の購入額の15%をLCCが占めました。平成19年度はこれを加速し、24%まで拡大する予定であります。

4つ目のブレークスルーは、新興市場、いわゆるBRICs及び今後台頭してくる国々における地理的拡大です。

ブラジル事業には1億5,000万ドルにのぼる投資を行い、平成21年度までに4万台の販売台数を達成する見込みであります。

ロシアでは、サンクトペテルブルグの工場に2億ドルの投資を行い、平成21年度の操業開始時には、5万台の生産能力を確保します。

インドではルノーとともに、マヒンドラ・マヒンドラ社と提携します。3社共同でチェンナイに新工場を建設し、平成21年度に操業を開始する予定であります。生産能力は将来的に40万台を予定しております。

中国においては、平成15年度以来、東風との合併事業に16億ドルを投じ、最近では、エンジン工場及び研究開発センターを新設しました。

## (2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び生産体制の合理化などを中心に実施した結果、投資総額は5,090億円となりました。

### (3) 資金調達状況

資金調達につきましては、自動車事業部門では、期中の一時的な運転資金の不足分をコマーシャル・ペーパー及び短期借入金にて対応しました。

また、販売金融部門では、販売金融資産の増加に伴い、長期及び短期のバランスをとりながら資金調達を行いました。長期資金は社債、長期借入金及び債権流動化を、また、短期資金はコマーシャル・ペーパー、短期借入金及び債権流動化を中心とした資金調達を行いました。

### (4) 対処すべき課題

平成19年度は、当社にとって良い年になるものと考えております。当社は、本年2月に、平成18年度の業績予想から判断し、即刻、対応策をとることとしました。

まず、経営体制を変更し、エグゼクティブコミッティの人数を7人から9人に増員し、事業上の優先課題への対応を強化しました。また、収益性向上を目的とした取り組みを多数、行っております。

- ・国内では、販売ネットワークを改革し、お客様との接点に、より多くの人財を集中させます。
- ・第1四半期には、国内の需要に合わせるため、追浜工場及び栃木工場を一直化します。
- ・日産車体(株)は第一工場を閉鎖し、第二工場及び九州工場に生産を移管するとともに、九州工場の能力を拡大します。
- ・国内及び米国で、早期希望退職を募りました。
- ・欧州では販売会社を、よりスリムなリージョナル・ビジネス・ユニットに変革しております。
- ・南アフリカでは人員削減を発表し、生産性及び競争力の向上を図っております。

以上のような対策を既に実施しております。しかし、重要なことは、現在と平成11年度とでは状況が異なるという事実であります。

当社は、リストラを行っているのではなく、業績をさらに向上させるために、事業内容の改善を行っております。短期的な課題に取り組むとともに、長期的な目標も見据えております。

平成19年度も、グローバル市場は依然として多くの不安定要素を抱えており、当社の販売予測を固めに設定しました。

当社のグローバル販売台数の目標は、前年比6.2%増の370万台であります。

国内については、全体需要のさらなる減少及び競争の激化を見込んで70万台を計画しております。米国での販売目標は110万台、欧州は60万台、メキシコ及びカナダを含むその他の地域は130万台であります。

平成19年度も年間を通じて厳しい環境が続きます。原材料価格の高騰、エネルギー費の増加及び金利の上昇が予想されます。為替レートの変動も大きくなり、また、インセンティブも高いレベルで推移するものと予想されます。このため、サプライヤー及び自動車メーカーは、ますます厳しい競争にさらされるものと思われます。

数々の障壁を克服する唯一の手段は、日産バリューアップを徹底的に完遂することです。

同時に、当社は、長期的視点に立って、持続可能な成長を達成することに努力を傾注してまいります。当社は、3つの点が将来に向けての最重要課題であると考えております。すなわち、技術革新、ブランド力の向上及びグローバルレベルでの人財への投資であります。

技術においては、長期的に投資を継続します。平成11年度以降、年間の研究開発費は倍増し、平成19年度にはほぼ5,000億円に達します。当社は、8つの当社独自の技術を商品化します。たとえば、アラウンドビュー・モニター等を、いくつかの世界初の技術として投入します。さらに平成21年度から3年間に、毎年15を超える新技術を商品化する予定であります。

社会が求める、よりクリーンな交通手段を実現するために、先行開発予算の4割を環境戦略の5ヵ年計画である、ニッサン・グリーン・プログラム2010に投入します。クリーンディーゼルエンジン、燃料電池及び電気自動車等の技術は、いずれもこれらの投資戦略の成果として生まれてまいります。

当社の事業にとって最も重要なものは、商品の魅力及び競争力であります。

当社の将来の業績は、強力な商品ラインアップにかかっております。平成19年度には、グローバルで11車種の新型車を投入するとともに、平成20年度から向こう3年間で33車種の新型車を投入してまいります。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

期別 項目	第105期 (平成15年度)	第106期 (平成16年度)	第107期 (平成17年度)	第108期 (平成18年度)
売上高	7兆4,292億円	8兆5,763億円	9兆4,283億円	10兆4,686億円
当期純利益	5,037億円	5,123億円	5,181億円	4,608億円
1株当たり 当期純利益	122円02銭	125円16銭	126円94銭	112円33銭
総資産	7兆8,599億円	9兆8,485億円	11兆4,814億円	12兆4,022億円
純資産	2兆240億円	2兆4,658億円	3兆880億円	3兆8,770億円
1株当たり 純資産	493円85銭	604円49銭	753円40銭	862円29銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、1株当たり純資産は期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式数は、主として、ルノーが所有する当社株式を自己株式として調整しております。

### (6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
カルソニックカンセイ(株)	東京都	百万円 41,455	% 40.7	自動車部品製造、販売
ジャトコ(株)	静岡県	29,935	75.0	同上
(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県	16,388	100.0	割賦販売卸旋業及び自動車の賃貸業
愛知機械工業(株)	愛知県	8,518	41.4	自動車部品製造、販売
日産車体(株)	神奈川県	7,905	42.6	自動車及び部品製造、販売
日産ファイナンス(株)	東京都	2,491	100.0	金融業及び経理業務代行
日産工機(株)	神奈川県	2,020	97.7	自動車部品製造、販売
愛知日産自動車(株)	愛知県	90	(95.6)	自動車及び部品販売
日産プリンス東京販売(株)	東京都	95	(95.6)	同上
北米日産会社	米国	1,792 百万米ドル	100.0	米州地域における子会社の統括並びに自動車及び部品製造、販売
米国日産販売金融会社	同上	500 百万米ドル	(100.0)	米国における日産車に關しての小売金融及び卸売金融
北米日産フォークリフト会社	同上	34 百万米ドル	(100.0)	産業機械の製造、販売及び産業用エンジン・部品の販売
日産テクニカルセンター・ノースアメリカ社	同上	16 百万米ドル	(100.0)	米国における車両開発・技術調査・車両評価並びに認証業務
カナダ日産自動車会社	カナダ	68 百万加ドル	(100.0)	自動車及び部品販売
メキシコ日産自動車会社	メキシコ	17,056 百万メキシコペソ	(100.0)	自動車及び部品製造、販売
英国日産自動車製造会社	英国	250 百万ポンド	(100.0)	同上
英国日産自動車会社	同上	136 百万ポンド	(100.0)	自動車及び部品販売
日産テクニカルセンター・ヨーロッパ社	同上	16 百万ポンド	(100.0)	欧州における車両開発・技術調査・車両評価並びに認証業務
欧州日産自動車会社	フランス	1,626 百万ユーロ	100.0	欧州地域における生産・販売等の統括
日産モーター・イベリカ会社	スペイン	726 百万ユーロ	(99.8)	自動車及び部品製造、販売
豪州日産自動車会社	オーストラリア	290 百万豪ドル	(100.0)	自動車及び部品販売

- (注) 1. ( )は、子会社による所有を含む出資比率であります。  
 2. ジャトコ(株)につきましては、当社が保有する同社株式の一部を売却した結果、当社の出資比率が減少しました。  
 3. 東京日産モーター(株)につきましては、国内販売会社再編の一環として、日産プリンス東京販売(株)及び日産プリンス西東京販売(株)に分割・合併しました。

4. 愛知日産自動車(株)及び日産プリンス東京販売(株)をはじめとする国内販売会社52社につきましては、従来、当社の直接子会社でしたが、マーケティング&セールス業務への集中及び専門性(顧客満足度の向上など)強化に向けた取り組みに注力するため、各社の資産管理部門を分社化するとともに各販売会社を各資産管理会社の子会社としました。その後、各資産管理会社を日産不動産(株)が吸収合併し、名称を日産ネットワークホールディングス(株)としました。その結果、各販売会社は日産ネットワークホールディングス(株)の子会社となったため、資本金及び当社の出資比率が変動しました。
5. 当社は、ルノーと資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
	億円
(株)みずほコーポレート銀行	3,483
三菱UFJ信託銀行(株)	1,003
(株)新生銀行	941
国際協力銀行	747
(株)三菱東京UFJ銀行	716
(株)三井住友銀行	644

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車、フォークリフト、マリナー及びそれぞれの部品の製造・販売を主要な事業内容とし、さらに、上記事業に関連する物流及び金融をはじめとした各種サービス活動を展開しております。

## (8) 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本店 神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地

名称	所在地	名称	所在地
本社事務所	東京都	いわき工場	福島県
横浜工場	神奈川県	座間事業所	神奈川県
追浜工場・総合研究所	同上	テクニカルセンター	同上
追浜専用埠頭		北海道陸別試験場	北海道
栃木工場	栃木県	相模原部品センター	神奈川県
九州工場	福岡県	本牧専用埠頭	同上
苅田専用埠頭			

② 当社グループの概要につきましては、前記の「(6) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

## (9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
名	名
165,729 (20,607)	3,630(増)

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は( )内に外数で表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,520,715,112株

(3) 株主数 198,340名(前期末比23,148名減)

### (4) 大株主

株主名	持株数
	千株
ル ノ ー	2,004,000
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	125,673
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	113,861
モツクスレイ・アンド・カンパニー	96,821
日本生命保険相互会社	93,000
第一生命保険相互会社	89,000
東京海上日動火災保険(株)	70,076
(株)損害保険ジャパン	63,528
ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー 505103	56,778
野村證券(株)	53,039

(注) 当社は、自己株式100,299千株を保有しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

- ・発行した新株予約権の数  
130,750個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当社普通株式 13,075,000株  
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額  
無償
- ・新株予約権の行使価額  
新株予約権1個当たり152,600円
- ・新株予約権の行使期間  
平成20年5月9日(日本時間)から平成27年6月20日  
(日本時間)まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - ① 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が、新株予約権の行使が可能となる日まで当社または当社子会社もしくは関連会社等に継続して雇用されておりまたは委任関係を保持していること。
  - ② 当社の業績が一定の水準を満たすこと。
  - ③ 新株予約権者が個々に設定されている業務目標等を達成すること。

なお、上記の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- ・当社の従業員及び当社子会社の役員に交付した新株予約権の区分別合計

	交付者数	新株予約権の数
当社の従業員	456名	115,850個
当社子会社の役員	72名	14,900個
合計	528名	130,750個

#### (2) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成19年4月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条並びに平成18年6月27日開催の第107回定時株主総会決議に基づき、当社の従業員に対し、ストックオプションとして無償で新株予約権を発行することを決議しました。

その概要は、下記のとおりであります。

- ・新株予約権の名称  
日産自動車株式会社第5回新株予約権
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当社普通株式 950,000株  
新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の総数に付与数(100株)を乗じた数とする。
- ・発行する新株予約権の総数  
9,500個  
但し、新株予約権の申込みの総数が9,500個に達しない場合は、その申込みの総数をもって新株予約権の総数とする。
- ・新株予約権の発行価額及び発行日  
新株予約権は無償で発行するものとし、これを発行する日は、平成19年5月8日とする。
- ・新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額  
新株予約権1個当たり 133,300円  
株式1株当たり 1,333円
- ・新株予約権の交付を受ける者及び数

	交付者数	新株予約権の数
当社の従業員	30名	9,500個

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
※取締役共同 会長兼社長	カルロス ゴーン	アメリカ事業(MC-America & MC-US)、グローバルコミュニケーション・CSR・IR、グローバルインターナショナルオーディット ルノー取締役社長兼最高経営責任者、アルコア取締役、北米日産会社取締役社長兼会長、欧州日産自動車会社取締役、ルノー・日産会社取締役社長兼会長
※取締役共同 会長	小 枝 至	MC-Dealer、国内ネットワーク戦略、関係会社管理(MC-AFL)、渉外、知的資産管理、産業機械事業、マリーン事業 ルノー取締役、日産ディーゼル工業(株)取締役会長、カルソニックカンセイ(株)取締役会長、ジャヤトコ(株)取締役会長
※取 締 役	志 賀 俊 之	日本事業(MC-J)、GOM事業(MC-GOM)、中国事業、グローバル販売・マーケティング、グローバルアフターセールス & コンバージョンビジネス、TCSX(トータル カスタマー サティスファクション ファンクション)、人事、財務
取 締 役	高 橋 忠 生	日産中国投資有限公司取締役会長、ルノー・日産会社取締役 生産、SCM(サプライチェーンマネジメント)、グローバル情報システム
取 締 役	西 川 廣 人	愛知機械工業(株)取締役会長、ルノー・日産会社取締役 欧州事業(MC-E)、購買
取 締 役	山 下 光 彦	ルノー取締役、 欧州日産自動車会社取締役 研究・開発
取 締 役	カルロス タレス	日産テクニカルセンター・ノースアメリカ社取締役会長、日産テクニカルセンター・ヨーロッパ社取締役会長、ルノー・日産会社取締役
取 締 役	シエマヤ レヴィー	経営企画、プログラム、市場情報、商品企画、デザイン、ブランドマネジメント、LCV事業
取 締 役	シエマヤ レヴィー	日産デザイン・アメリカ社取締役会長
取 締 役	パトリック ペラタ	ルノー副社長、 ルノー・日産会社取締役

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
監 査 役	小 島 久 義	常勤
#監 査 役	大 坪 健 雄	常勤
#監 査 役	中 村 利 之	常勤
監 査 役	村 上 春 雄	

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。  
2. 取締役シエマヤ レヴィー氏は、社外取締役であります。  
3. 監査役大坪健雄、中村利之及び村上春雄の3氏は、社外監査役であります。  
4. #印は、平成18年6月27日開催の第107回定時株主総会において、新たに選任された監査役であります。  
5. 当事業年度中の退任監査役は、以下のとおりであります。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当	退任年月日
監 査 役	市 嶋 慎 二	常勤	平成18年6月27日 (辞任)
監 査 役	今 村 圭 司	常勤	平成18年6月27日 (辞任)

6. 平成19年4月1日付で、取締役の担当の一部が変更となりました。  
変更後の役員体制は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
※取締役共同 会長兼社長	カルロス ゴーン	グローバルコミュニケーション・CSR・IR、グローバルインターナショナルオーディット、財務
※取締役共同 会長	小 枝 至	MC-Dealer、国内ネットワーク戦略、関係会社管理(MC-AFL)、渉外、知的資産管理、産業機械事業、マリーン事業
※取 締 役	志 賀 俊 之	日本事業(MC-J)、人事
取 締 役	高 橋 忠 生	渉外、知的資産管理
取 締 役	西 川 廣 人	アメリカ事業(MC-America & MC-US)、購買、Sourcing breakthrough (Vehicle and Powertrain Engineering, Manufacturing, Purchasing, SCM)
取 締 役	山 下 光 彦	研究・開発、TCSX(トータル カスタマー サティスファクション ファンクション)
取 締 役	カルロス タレス	経営企画、商品企画、市場情報、ブランドマネジメント、デザイン、プログラムマネジメント、LCV事業、Infiniti事業、経理
取 締 役	シエマヤ レヴィー	
取 締 役	パトリック ペラタ	

地 位	氏 名	担 当
監 査 役	小 島 久 義	常勤
監 査 役	大 坪 健 雄	常勤
監 査 役	中 村 利 之	常勤
監 査 役	村 上 春 雄	

(注) ※印は代表取締役であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役9名	2,518百万円
監査役4名	68百万円

(注) 1. 上記には、社外役員(取締役1名及び監査役3名)の報酬等の額45百万円を含めております。

2. 上記のほか、取締役8名に対し平成15年6月19日開催の第104回定時株主総会の決議に基づき、株価連動型インセンティブ受領権を、同決議により承認された当社普通株式600万株相当数のうち510万株相当数を付与しました(参考:付与時点における株価を用いて算定した公正価額は、222.3円/株となります)。なお、同受領権の行使可能数は、被付与者の業績目標の達成度に応じ、510万株相当数を上限として、最終的に決定されます。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の会社の社外役員の兼任状況

	会社名	兼任の職務
取締役 シエマ レグイー	ルノー スペイン Segula Technologies Group(フランス) SAFRAN Group(フランス) AEGON N.V.(オランダ) TNT N.V.(オランダ)	社外監査役

### ② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況
取締役 シエマ レグイー	取締役会への出席率は62%であり、出席したほとんどの取締役会で発言しております。
監査役 大坪 健雄	監査役就任後の全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。
中村 利之	監査役就任後の全ての取締役会及び監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。
村上 春雄	全ての取締役会及びほとんど全ての監査役会に出席し、取締役会においては、必要に応じて発言しております。

なお、上記4氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等  
521百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
998百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査の報酬等の額と証券取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

③ 当社の重要な子会社のうち、北米日産会社、欧州日産自動車会社ほか6社は Deloitte Touche Tohmatsu、日産モーター・イベリカ会社ほか1社は Ernst & Youngの監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断される場合には、取締役会は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出します。

## 6. 会社の体制及び方針

### ●取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社が、会社の業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は、下記のとおりであります。

#### <会社の業務の適正を確保するための体制>

##### (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行う。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務の執行を監査する。
- ② 効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については明確な形で執行役員及び従業員に権限を委譲する。
- ③ 会社の重要事項について審議し議論するエグゼクティブコミッティを設置する。
- ④ 地域及び特定の事業領域に関する事項を審議し議論するマネジメントコミッティを設置する。
- ⑤ クロス・ファンクション活動（機能横断的活動）を進めるため、クロス・ファンクショナル・チーム（CFT）を置く。CFTは、会社に取り組むべき各種の課題や問題を発掘し、それをライン組織に提案する。
- ⑥ 社内意思決定の迅速化を図り、意思決定プロセスを明確にするため、明確で透明性の高い権限基準を整備する。

##### (2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 世界中のグループ企業で働く全ての社員を対象として「グローバル行動規範」を策定し、その周知・徹底を図る。
- ② 行動規範の遵守を確実なものとするため、eラーニングなどの教育プログラムを充実させる。
- ③ 当社の取締役や執行役員を対象に、「取締役・執行役員の法令遵守ガイド」を策定し、その遵守を徹底する。
- ④ これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、「グローバルコンプライアンス委員会」を設置する。
- ⑤ 社員からの意見・質問・要望を会社に自由に伝えるための仕組みとして、内部通報制度（イージーボイスシステム）を運営する。
- ⑥ 社内規程を整備する。「グローバル内部者取引防止管理規程」や「個人情報管理規程」などの規程類を整備し、教育・研修プログラムを通じて、周知徹底と啓発を行う。
- ⑦ 財務報告の正確性と信頼性を確保するための内部統制の仕組みを強化する。
- ⑧ 当社及びグループ会社の業務執行に関する監査及び法令、定款、企業倫理の遵守状況の確認等を定期的に行うことを目的に、専門の内部監査部署を設置し、有効かつ効率的な内部監査を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクを早期に発見し、必要な対策を検討・実行することにより、発生率の低減を図るとともに、万一発生した場合に会社に与える被害の最小化に努める。
- ② さまざまな観点から当社及びグループにおける業務遂行上のリスクを抽出し、その発生頻度と発生時の損害による影響度、及び管理の実効性をもとにリスクの優先順位付けを行う。
- ③ 全社的な組織横断的なリスクのマネジメントについては、各エグゼクティブコミッティメンバーを管理責任者として任命し、その責任の下、リスク管理マニュアルを策定する等具体的対策を講じる。
- ④ 全社レベルのリスク以外の個別のビジネスリスクの管理は、それぞれのリスク管理責任者が担当し、リスクの発生を極小化するために、日常業務の一環として必要な措置を講じる。

### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令及び取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録を作成し、適切に保管・管理する。
- ② 各部署の業務遂行に伴って職務権限基準に従って決裁される案件は、電子システムあるいは書面によって決裁を行い、適切に保管・管理する。
- ③ これらの情報は、主管部署が秘匿管理に配慮した厳格な保管・管理を行い、取締役、監査役等から業務上の必要により閲覧の申請があった場合には、閲覧できる仕組みとする。
- ④ 情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止するために、情報セキュリティに関する規程や文書の保管・管理に関する規程を整備する。

### (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 適正かつ効率的で統一的なグループ経営が行われるよう、グループ会社横断的な各種マネジメントコミッティを設置する。
- ② マネジメントコミッティを通じて、グループ企業に対して情報を伝えるとともに、当社の経営方針を共有し、国内外のグループ会社の意思決定が効率的かつ迅速に行われることを確保する。
- ③ 各グループ会社においても、明確で透明性の高い権限基準を策定する。
- ④ グローバル行動規範の下に、グループ各社は各社独自の行動規範を策定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、法令や企業倫理の遵守を図る。グローバルコンプライアンス委員会では、定期的に国内外のグループ会社の状況をモニターし、さらなる法令及び定款の遵守並びに企業倫理の徹底に取り組む。また、グループ会社でも内部通報制度(イージーボイスシステム)を導入し、意見・質問・要望等を直接所属会社あるいは当社に提出する仕組みを整備する。
- ⑤ 当社の内部監査部署は、グループ会社の業務執行及び法令・定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的としてグループ会社監査を実施する。主要なグループ会社においては、内部監査部署を設置し、当社の内部監査部署の統括の下に独自の内部監査を行う。
- ⑥ 当社の監査役は、連結経営の観点より、グループ全体の監査の実効性を確保するため、定期的にグループ各社の監査役と情報及び意見の交換を行う。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助するための組織として監査役室を置き、専任の管理職を配置し、監査役の指揮命令の下にその職務を遂行する。
- ② 監査役室の使用人の評価は監査役の協議で行い、人事異動や懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得る。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 監査役は、年度監査計画を策定し、監査を実施する。当該計画には社内各部門による業務報告を含み、これに従って、取締役及び使用人は報告を実施する。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす事実またはそのおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応する。
- ④ 内部監査部署は、その監査計画や監査結果を監査役に定期的に報告する。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役のうち半数以上を社外監査役とし、独立性を強化する。監査役は定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行う。
- ② 社長を始めとする代表取締役と監査役は、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行う。

## 2. 連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	6,492,886
現金	457,925
預金	679,119
受取手形	3,557,223
売掛金	28,255
有価証券	1,004,671
棚卸資産	324,979
繰上資産	536,797
繰上引当	△ 96,083
固定資産	5,909,322
建物	4,877,188
構築物	713,159
機械装置	2,726,338
運搬具	733,651
土地	152,829
建物	551,211
仮定資産	185,313
その他資産	846,821
無形資産	386,212
繰上延税引当	157,495
繰上延税引当	307,526
繰上延税引当	△ 4,412
<b>資産合計</b>	<b>12,402,208</b>
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	5,575,319
支払手形	1,103,186
短期借入金	3,097,411
未払税金	589,337
繰上延税引当	9,064
繰上延税引当	92,279
繰上延税引当	50,421
繰上延税引当	633,621
固定負債	2,949,895
借入金	729,707
繰上延税引当	1,167,814
繰上延税引当	507,600
繰上延税引当	130,111
繰上延税引当	194,494
繰上延税引当	59,140
繰上延税引当	161,029
<b>負債合計</b>	<b>8,525,214</b>
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	3,586,616
資本金	605,814
資本剰余金	804,470
利益剰余金	2,402,726
繰上延税引当	△ 226,394
繰上延税引当	△ 41,379
繰上延税引当	5,826
繰上延税引当	1,817
繰上延税引当	68,923
繰上延税引当	5,095
繰上延税引当	△ 13,826
繰上延税引当	△ 109,214
繰上延税引当	2,711
繰上延税引当	329,046
<b>純資産合計</b>	<b>3,876,994</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>12,402,208</b>

(注)「短期借入金:一年以内償還予定の社債」には、一年以内返済予定の長期借入金及びコマースナル・ペーパーを含む。

## 3. 連結損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	10,468,583
売上原価	8,027,186
売上総利益	2,441,397
販売費及び一般管理費	1,664,458
営業利益	776,939
営業外収益	
受取利息及び配当金	25,546
持分法による投資利益	20,187
為替差益	5,796
その他	14,385
営業外費用	
支払利息	30,664
退職給付会計基準変更時差異	10,928
貨幣価値変動会計による差損	12,211
その他	27,999
経常利益	761,051
特別利益	
固定資産売却益	31,973
投資有価証券売却益	15,714
確定拠出年金制度の導入に伴う利益	19,285
その他	6,715
特別損失	
固定資産廃却損	25,402
減損損失	22,673
北米事業会社の本社移転に伴う損失	10,827
特別退職加算金	31,933
その他	46,471
税金等調整前当期純利益	697,432
法人税、住民税及び事業税	202,328
法人税等調整額	9,834
少数株主利益	24,474
当期純利益	460,796

## 4. 連結株主資本等変動計算書(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
平成18年3月31日残高	605,814	804,470	2,116,825	△ 249,153	3,277,956
<b>連結会計年度中の変動額</b>					
剰余金の配当	-	-	△ 131,064	-	△ 131,064
役員賞与	-	-	△ 560	-	△ 560
当期純利益	-	-	460,796	-	460,796
自己株式の処分	-	-	△ 3,477	33,134	29,657
自己株式の取得	-	-	-	△ 10,375	△ 10,375
合併による変動	-	-	361	-	361
連結範囲の変動	-	-	△ 3,728	-	△ 3,728
持分法の適用範囲の変動	-	-	△ 763	-	△ 763
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) <sup>1)</sup>	-	-	△ 35,664	-	△ 35,664
<b>連結会計年度中の変動額合計</b>	-	-	285,901	22,759	308,660
平成19年3月31日残高	605,814	804,470	2,402,726	△ 226,394	3,586,616

	評価・換算差額等									
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	連結 子会社の 貸借対当 変動会計 に基づく 再評価 積立金	在外 子会社の 年金会計 に係る 未積立 債務	連結 子会社の 土地 に係る 為替換 算差額 調整	評価・換 算等 合計	新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計	
平成18年3月31日残高	14,340	-	-	-	△ 204,313	△ 189,973	3,144	285,893	3,377,020	
<b>連結会計年度中の 変動額</b>										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 131,064	
役員賞与	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 560	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	460,796	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	29,657	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 10,375	
合併による変動	-	-	-	-	-	-	-	-	361	
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 3,728	
持分法の適用範囲の 変動	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 763	
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額) <sup>1)</sup>	△ 8,514	1,817	68,923	5,095	△ 13,826	95,099	148,594	△ 433	43,153	155,650
<b>連結会計年度中の 変動額合計</b>	△ 8,514	1,817	68,923	5,095	△ 13,826	95,099	148,594	△ 433	43,153	499,974
平成19年3月31日残高	5,826	1,817	68,923	5,095	△ 13,826	△ 109,214	△ 41,379	2,711	329,046	3,876,594

(注) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用に伴い、前連結会計年度末の利益剰余金から評価・換算差額等への振替差額35,664百万円を、株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)に含めた。

	(百万円)
連結子会社の貸借対当変動会計に基づく再評価積立金	49,915
在外子会社の土地再評価差額金	5,134
在外子会社の年金会計に係る未積立債務	△ 19,385
利益剰余金から評価換算差額等への振替差額合計	35,664

## 5. 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

(1) 連結子会社等 188社(国内94社、海外94社)

国内車両・部品販売会社

愛知日産自動車(株)、日産特販(株)、日産プリンス東京販売(株)、  
日産部品中央販売(株) 他71社

国内車両・部品製造会社

日産車体(株)、愛知機械工業(株)、ジヤトコ(株)、カルソニックカン  
セイ(株) 他4社

国内物流サービス会社

日産トレーディング(株)、(株)日産フィナンシャルサービス、  
(株)オーテックジャパン 他8社

在外会社

北米日産会社、欧州日産自動車会社、英国日産自動車製造会社、メキ  
シコ日産自動車会社 他90社

非連結子会社等 174社(国内115社、海外59社)

なお、上記の非連結子会社等は、連結計算書類に重要な影響を与えてい  
ないため連結の範囲から除外した。

(2) 持分法の適用会社

非連結子会社等 32社(国内20社、海外12社)

関連会社 15社(国内14社、海外1社)

国内会社 鬼怒川ゴム工業(株) 他33社

在外会社 ルノー、広州日産貿易有限公司 他11社

なお、上記以外の非連結子会社142社及び関連会社40社については、  
当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えていないため持  
分法適用の範囲から除外した。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の異動状況

連結新規 64社

ニッサンノルディックヨーロッパ社、日産エジプトモーター、カル  
ソニックカンセイ・タイランド社 他61社

連結除外 63社

東京日産モーター(株)、京都日産自動車(株)、(株)日産サティオ鹿  
児島、カンタス社 他59社

持分新規 6社

オートコムインク 他5社

持分除外 6社

日産阪神サービスセンター(株)、日産フォークリフト神奈川(株)  
他4社

異動の主な理由は、新規会社は新規設立または重要性の増加等による  
ものであり、除外会社は合併消滅によるものである。

なお、当連結会計年度において、国内販売会社の再編が行われた影  
響が、上記連結新規及び連結除外にそれぞれ52社含まれている。

#### 2. 連結子会社等の決算日等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次の  
とおりである。

・12月31日が決算日の会社

東風汽車有限公司、裕隆日産汽車股份有限公司、欧州日産自動車社  
会社、メキシコ日産自動車会社 他27社

(2) 12月31日が決算日の会社のうち、欧州日産自動車会社、メキシコ日産自  
動車会社他20社については、連結決算日における仮決算による財務諸表で  
連結している。また、東風汽車有限公司、裕隆日産汽車股份有限公司他  
7社については、各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に  
生じた重要な取引について調整を行ったうえで連結している。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 資産の評価基準

##### ① 有価証券

・満期保有目的債券…償却原価法

・その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

##### ② デリバティブ 時価法

##### ③ 棚卸資産 主として先入先出法に基づく低価法

#### (2) 有形固定資産の減価償却の方法

主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法を採用している。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

退職給付引当金 主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用を計上している。

会計基準変更時差異は、主として15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。

#### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

#### (5) 重要なリース取引の処理方法

主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (6) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…デリバティブ取引

・ヘッジ対象…主として外貨建予定売上取引

##### ヘッジ方針

外貨建取引等についてリスクヘッジすることを原則とする。

##### ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

##### その他ヘッジ会計に係るリスク管理方法

連結計算書類作成会社のヘッジに係るデリバティブ取引は、社内の「リスク管理規定」に基づいて行っている。

#### (7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっている。

#### (8) 在外連結子会社等が採用している会計処理基準

メキシコ等、一部の地域の連結子会社等の計算書類は、貨幣価値変動会計に基づいて作成されている。

同基準による再評価差額はインフレ指数の修正率を乗じて計算され、連結計算書類上は貨幣価値変動会計による差益(差損)及び評価・換算差額として計上している。

### 4. 連結子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社等の資産及び負債の評価に関しては全面時価評価法を採用している。

### 5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれん(のれん相当額及び負ののれん相当額)は重要性に応じ、20年以内で均等償却を行う。但し、金額が僅少な場合は、すべて発生時の損益として処理している。

### 6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に関する注記

#### (1) ストック・オプション等に関する会計基準

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,037百万円減少している。

#### (2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、3,543,420百万円である。

#### (3) 子会社の決算期変更

従来、決算日が連結決算日と異なる連結子会社55社については、連結決算日との差異が3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度の財務諸表に基づき連結を行っていたが、当該連結子会社において決算早期化に対応した仮決算のための社内システムが整備されたことを機に、連結決算日と連結子会社の決算日を統一して連結財務情報開示をより適正化するため、当連結会計年度より連結子会社22社について連結決算日における仮決算による財務諸表で連結する方法に変更した。また連結子会社33社については、同様の理由から決算日を3月31日に変更した。

この変更により、連結子会社55社については、平成18年1月1日から平成19年3月31日までの15ヵ月決算となっており、その結果、従来の方法によった場合と比較して連結売上高は767,606百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益は、それぞれ21,443百万円、18,483百万円、15,661百万円、11,589百万円増加している。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

#### (1) 担保に供している資産の額

受取手形・売掛金	741百万円
販売金融債権	1,378,045
有形固定資産	1,057,988
無形固定資産	445
計	2,437,219

#### (2) 上記担保資産の対象となる債務

短期借入金	612,193百万円
長期借入金 (一年以内返済予定を含む)	1,422,841
計	2,035,034

このほか、販売金融債権55,066百万円(連結処理により連結貸借対照表では消去されている)を短期借入金54,957百万円の担保に供している。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,349,349百万円 (内、リース資産 160,851百万円)

### 3. 保証債務等の残高

(単位:百万円)

(1) 保証債務残高	211,585
(内、従業員向け 160,182百万円、その他 51,403百万円)	
(2) 保証予約残高	1,064
(3) 遡及義務のある譲渡済割賦債権の未決済残高	6,076

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式種類及び総数

普通株式 4,520,715千株

### 2. 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	61,329	15	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	69,735	17	平成18年9月30日	平成18年11月28日
合計		131,064			

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金を調整している。

### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成19年6月20日開催予定の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案している。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当の総額	69,894百万円 (1株当たり配当額 17円)
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月21日

(注) 配当の総額は、ルノーに対する配当金を調整している。

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 33,078千株

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	862円 29銭
1株当たり当期純利益	112円 33銭

## その他の注記

該当事項なし。

記載金額については、百万円未満を四捨五入して表示している。

## 6. 貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,301,528</b>
現金預手	39,949
受取手	393
売掛	286,975
製品	71,682
原材料	39,846
仕掛品	24,515
貯蔵品	20,718
前払費用	23,693
前払年金費用	23,332
繰延税金資産	108,148
短期貸付	548,590
未収入金	117,378
その他の	2,137
貸倒引当	△5,832
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,502,841</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>846,222</b>
建物	192,856
構築物	39,216
機械装置	245,462
車両運搬具	25,403
工具器具備品	132,256
土地	139,001
建設仮勘定	72,026
<b>無形固定資産</b>	<b>48,821</b>
ソフトウェア	47,630
その他	1,190
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,607,797</b>
投資有価証券	16,714
関係会社株式	1,473,858
長期貸付	943
長期前払費用	20,155
前払年金費用	39,804
繰延税金資産	52,167
その他の	6,235
貸倒引当	△2,082
<b>資産合計</b>	<b>3,804,369</b>

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 負 債</b>	<b>1,562,599</b>
支払手形	457
買掛金	444,355
短期借入金	77,000
一年以内返済予定の長期借入金	9,390
コマーシャル・ペーパー	450,000
一年以内償還予定の社債	82,316
未払金	63,572
未払費用	281,565
未払法人税等	7,889
諸預り金	16,670
従業員預り金	66,422
製品保証引当金	30,842
リース債務	26,741
その他	5,375
<b>固 定 負 債</b>	<b>466,356</b>
社債	347,965
長期借入金	41,400
製品保証引当金	48,213
リース債務	27,855
長期預り金	922
<b>負債合計</b>	<b>2,028,955</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株 主 資 本</b>	<b>1,766,839</b>
資本金	605,813
資本剰余金	804,470
資本準備金	804,470
利益剰余金	467,878
利益準備金	53,838
その他利益剰余金	414,039
資産買換差益積立金	69,206
海外投資等損失積立金	479
特別償却積立金	884
繰越利益剰余金	343,469
自己株式	△111,323
評価・換算差額等	5,863
その他有価証券評価差額金	5,863
新株予約権	2,711
<b>純資産合計</b>	<b>1,775,413</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,804,369</b>

## 7. 損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	3,608,934
売 上 原 価	3,030,447
売 上 総 利 益	578,487
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	392,926
営 業 利 益	185,561
営 業 外 収 益	
受取利息及び配当金	9,563
そ の 他	4,685
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	9,227
退職給付会計基準変更時差異	8,054
為 替 差 損	23
そ の 他	12,547
経 常 利 益	169,958
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	8,511
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17,017
貸 倒 引 当 金 戻 し 入 れ	25,789
そ の 他	1,726
特 別 損 失	
投 資 ・ 債 権 評 価 損	52,909
固 定 資 産 廃 却 損	17,464
減 損 損 失	228
特 別 退 職 加 算 金	22,600
そ の 他	15,910
税 引 前 当 期 純 利 益	113,889
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,476
法 人 税 等 調 整 額	29,931
当 期 純 利 益	79,481

## 8. 株主資本等変動計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本剰余金 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	利益 剰余金 (注)	自己 株式	株主資本 合計
平成18年3月31日残高	605,813	804,470	804,470	53,838	482,326	536,165	△133,351 1,813,097
当事業年度中の変動額							
定時株主総会決議に基づく利益処分							
利益処分による積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-
利益処分による積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△ 65,979	△ 65,979	-	△ 65,979
役員賞与	-	-	-	△ 390	△ 390	-	△ 390
税法上の積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-
税法上の積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△ 75,014	△ 75,014	-	△ 75,014
当期純利益	-	-	-	79,481	79,481	-	79,481
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△ 10,374	△ 10,374
自己株式の処分	-	-	-	-	-	32,402	26,018
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度中の 変動額合計	-	-	-	△ 68,286	△ 68,286	22,028	△ 46,258
平成19年3月31日残高	605,813	804,470	804,470	53,838	414,039	467,878	△ 111,323 1,766,839

	評価・換算差額等			
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	新株 予約権	純資産 合計
平成18年3月31日残高	13,932	13,932	3,143	1,830,173
当事業年度中の変動額				
定時株主総会決議に基づく利益処分				
利益処分による積立金の積立	-	-	-	-
利益処分による積立金の取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△ 65,979
役員賞与	-	-	-	△ 390
税法上の積立金の積立	-	-	-	-
税法上の積立金の取崩	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△ 75,014
当期純利益	-	-	-	79,481
自己株式の取得	-	-	-	△ 10,374
自己株式の処分	-	-	-	26,018
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)	△ 8,069	△ 8,069	△ 432	△ 8,501
当事業年度中の変動額合計	△ 8,069	△ 8,069	△ 432	△ 54,760
平成19年3月31日残高	5,863	5,863	2,711	1,775,413

(注) その他利益剰余金の内訳

	資産 買換差益 積立金	海外投資 等損失 積立金	特別償却 積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
平成18年3月31日残高	77,175	1,471	687	402,990	482,326
当事業年度中の変動額					
定時株主総会決議に基づく利益処分					
利益処分による積立金の積立	1,769	-	286	△ 2,055	-
利益処分による積立金の取崩	△ 7,176	△ 499	△ 139	7,814	-
剰余金の配当	-	-	-	△ 65,979	△ 65,979
役員賞与	-	-	-	△ 390	△ 390
税法上の積立金の積立	4,094	-	224	△ 4,318	-
税法上の積立金の取崩	△ 6,657	△ 493	△ 175	7,325	-
剰余金の配当	-	-	-	△ 75,014	△ 75,014
当期純利益	-	-	-	79,481	79,481
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	△ 6,384	△ 6,384
当事業年度中の変動額合計	△ 7,969	△ 992	197	△ 59,521	△ 68,286
平成19年3月31日残高	69,206	479	884	343,469	414,039

## 9. 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

- 満期保有目的債券…償却原価法(定額法)  
 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法に基づく原価法  
 その他有価証券
- ① 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法  
 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定
- ② 時価のないもの…移動平均法に基づく原価法

##### (2) 棚卸資産

先入先出法に基づく低価法

##### (3) デリバティブ

時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用している。なお、耐用年数は見積耐用年数、残存価額は実質的残存価額によっている。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

#### 3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

##### (2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用を計上している。  
 会計基準変更時差異については15年による均等額を費用処理している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。  
 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしている。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

##### (2) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…デリバティブ取引  
 ・ヘッジ対象…主として外貨建予定売上取引

###### ③ ヘッジ方針

外貨建取引等についてリスクヘッジすることを原則とする。

###### ④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略している。

###### ⑤ その他ヘッジ会計に係るリスク管理方法

社内の「リスク管理規定」に基づいて行っている。

##### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式

#### 6. 重要な会計方針の変更

##### (1) ストック・オプション等に関する会計基準

当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用している。  
 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,037百万円減少している。

##### (2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。  
 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、1,772,702百万円である。

### 貸借対照表に関する注記

#### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,264,472百万円  
 (内、リース資産 91,651百万円)

#### 2. 保証債務等の残高

・保証債務	
従業員	146,101百万円
北米日産会社	86,985百万円
英国日産自動車製造会社	10,682百万円
その他	13,573百万円
計	257,342百万円

・保証予約  
ひびき難開発(株) 1,063百万円

・キープウェル・アグリーメント  
上記の他に子会社との間で、信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。

米国日産販売金融会社	2,360,683百万円
(株)日産フィナンシャルサービス	1,148,431百万円
日産オランダ金融会社	2,157百万円
計	3,511,272百万円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	836,729百万円
短期金銭債務	280,231百万円
長期金銭債務	7,578百万円

### 4. 新株引受権付社債による新株引受権の残高及び行使価格

	(貸借対照表日現在)	
	新株引受権の残高	行使価格
2008年満期ユーロ円建		
新株引受権付社債	29,108百万円	880円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による売上高	3,007,142百万円
営業取引による仕入高	1,347,185百万円
営業取引以外の取引による取引高	18,542百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 100,299千株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、製品保証引当金等であり、繰延税金負債の主な原因は、租税特別措置法上の諸積立金、その他有価証券評価差額金等である。

なお、繰延税金資産から控除されている評価性引当額の金額は32,693百万円である。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	米国日産販売金融会社	所有 直接100%	当社製品の販売に対する金融	保証債務等 [キープウェル・アグリーメント]	2,260,683	-	-
子会社	(株)日産フィナンシャルサービス	所有 直接100%	自動車のリース	保証債務等 [キープウェル・アグリーメント]	1,148,431	-	-
子会社	北米日産会社	所有 直接100%	当社製品の販売先 役員の兼任	売上高 保証債務	997,704 86,985	売掛金 -	62,885 -
子会社	日産ファイナンス(株)	所有 直接100%	当社の国内 子会社への貸付	資金の貸付	525,070	短期貸付金	525,070
子会社	日産車体(株)	所有 直接43.09%	当社製品の一部を 製造委託	仕入高	351,342	前渡金 買掛金 未払費用	9,224 83,533 2,688
子会社	(株)オーテックジャパン	所有 直接100%	特設用車輛を提供	売上高	98,899	売掛金	39,947

### 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) 製品及び部品の販売については、市場価格・総原価等を検討の上決定している。  
(2) 製品の購入については、提示された見積価格、現行製品の価格及び当社製品の市場価格から算定した価格を基に、検討・交渉の上決定している。  
なお、製造委託に係る部品の支給等は仕入高と相殺されており、その額は当社の原価から算定した価格を基に、交渉の上決定している。

### その他

(1) 子会社に対して債務保証をしている。  
また、債務保証の一環として、信用を補完することを目的とした合意書(キープウェル・アグリーメント)がある。  
(2) 当社は、日産ファイナンス(株)を通じてグループ企業への運転資金融資を行っており、利率については市場金利を勘案の上、決定している。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	401円 03銭
1株当たり当期純利益	18円 01銭

## その他の注記

該当事項なし。

記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示している。

## 10. 連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

日産自動車株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 古川 康 信 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 太田 建 司 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 室 橋 陽 二 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀 健 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- (1) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記6に記載のとおり、会社は当連結会計年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。
- (2) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記6に記載のとおり、会社は決算日が連結決算日と異なる連結子会社22社について当該連結子会社の事業年度の財務諸表に基づき連結する方法から仮決算による財務諸表で連結する方法に変更し、連結子会社33社については、決算日を3月31日に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 11. 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成19年5月11日

日産自動車株式会社  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 古川 康 信 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 太田 建 司 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 室 橋 陽 二 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀 健 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産自動車株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記6に記載のとおり、会社は当事業年度より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 12. 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月15日

日産自動車株式会社 監査役会  
常勤監査役 小島久義 印  
常勤監査役(社外監査役) 大坪健雄 印  
常勤監査役(社外監査役) 中村利之 印  
社外監査役 村上春雄 印

以上

## 株主メモ

決算期	3月31日
配当金交付株主確定日	3月31日 なお、中間配当を実施するときの株主確定日は9月30日
定時株主総会	6月
定時株主総会の基準日	3月31日
株主名簿管理人	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 所	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
株式取扱手数料	名義書換 無料 新券交付 1枚につき210円 (消費税額を含む)

商 号	日産自動車株式会社
英 文 社 名	NISSAN MOTOR CO., LTD.
本 店	〒220-8623 神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地
本社事務所	〒104-8023 東京都中央区銀座六丁目17番1号 ☎ 03-3543-5523 (代)

### 日産自動車企業情報ページ

<http://www.nissan-global.com/JP/HOME/>  
IR ホームページ  
<http://www.nissan-global.com/JP/IR/>

個人投資家向けホームページをオープンしました。

<<http://www.nissan-global.com/JP/IR/INDIVIDUAL/index.html>>